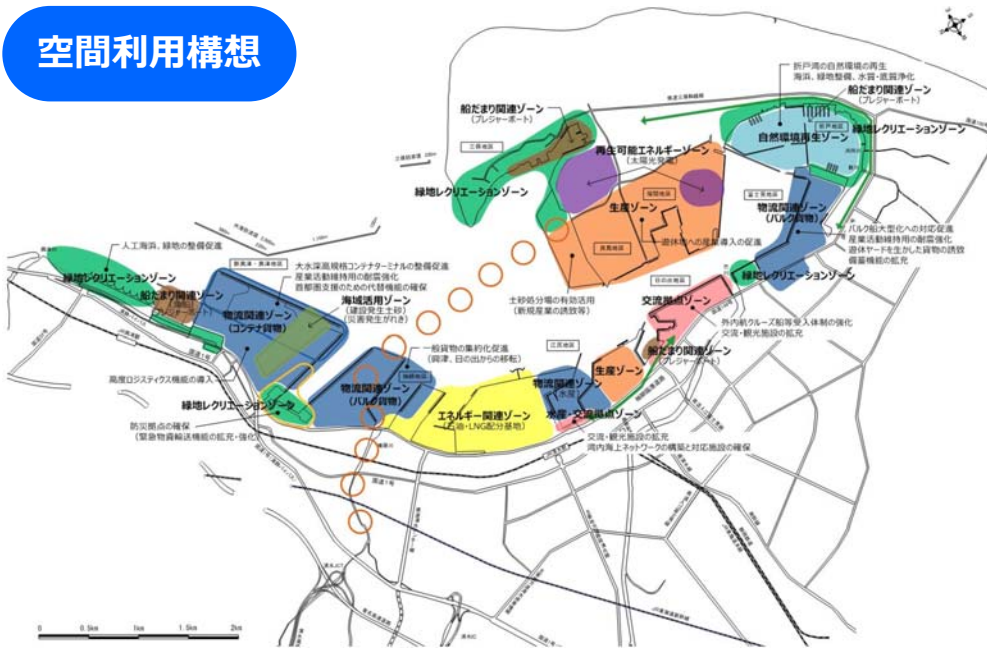


清水港の整備基本計画

清水港は、我が国を代表する県内ものづくり産業を支える国際物流ゲートウェイとして物流機能のさらなる強化・高度化を進めるとともに、豊富な観光資源と魅力あるウォーターフロントを活かした世界や全国と繋がる国際・広域観光交流拠点づくりを目指す。

- 【短期】・新興津コンテナターミナル第2バースの全面供用（袖師機能を順次移転）
- ・興津第二埠頭の耐震強化岸壁の整備
- ・日の出4、5号上屋及び6号上屋機能、興津第二埠頭へ移転
- 【中期】・新興津コンテナターミナルの機能拡充（新興津3,4号岸壁）
- ・興津、日の出埠頭のバルク取扱機能を袖師第一埠頭へ移転
- ・日の出4,5号岸壁をクルーズ船専用埠頭へ整備
- 【長期】・新興津コンテナターミナル連続4バース整備完了

空間利用構想



【中期・長期】
B-(1)・H-(2) 新興津3
G-(1) 産業活
※地盤隆起を

新興津3
(-12)
=

【耐震強

【短期・中期】
E-(3) 防波堤を粘り

【短期・中期】
I-(4) 新興津人工海浜・緑地の整備

【短期・中期】
J-(1) 新興津小型船だまりの整備

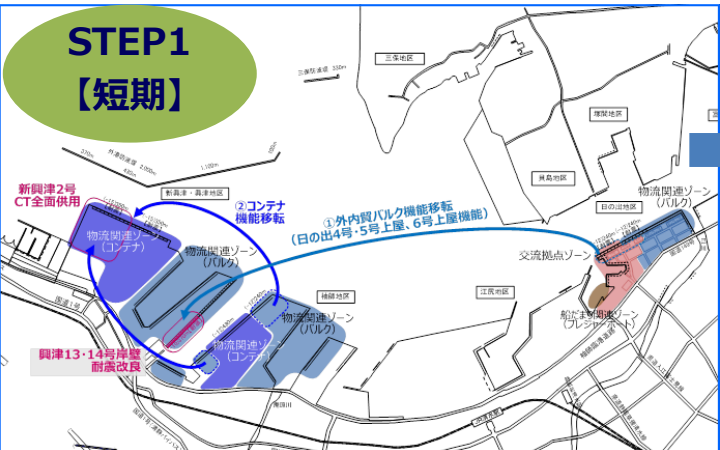
【中期・長期】
D-(1) 埠頭間連絡道路の整備

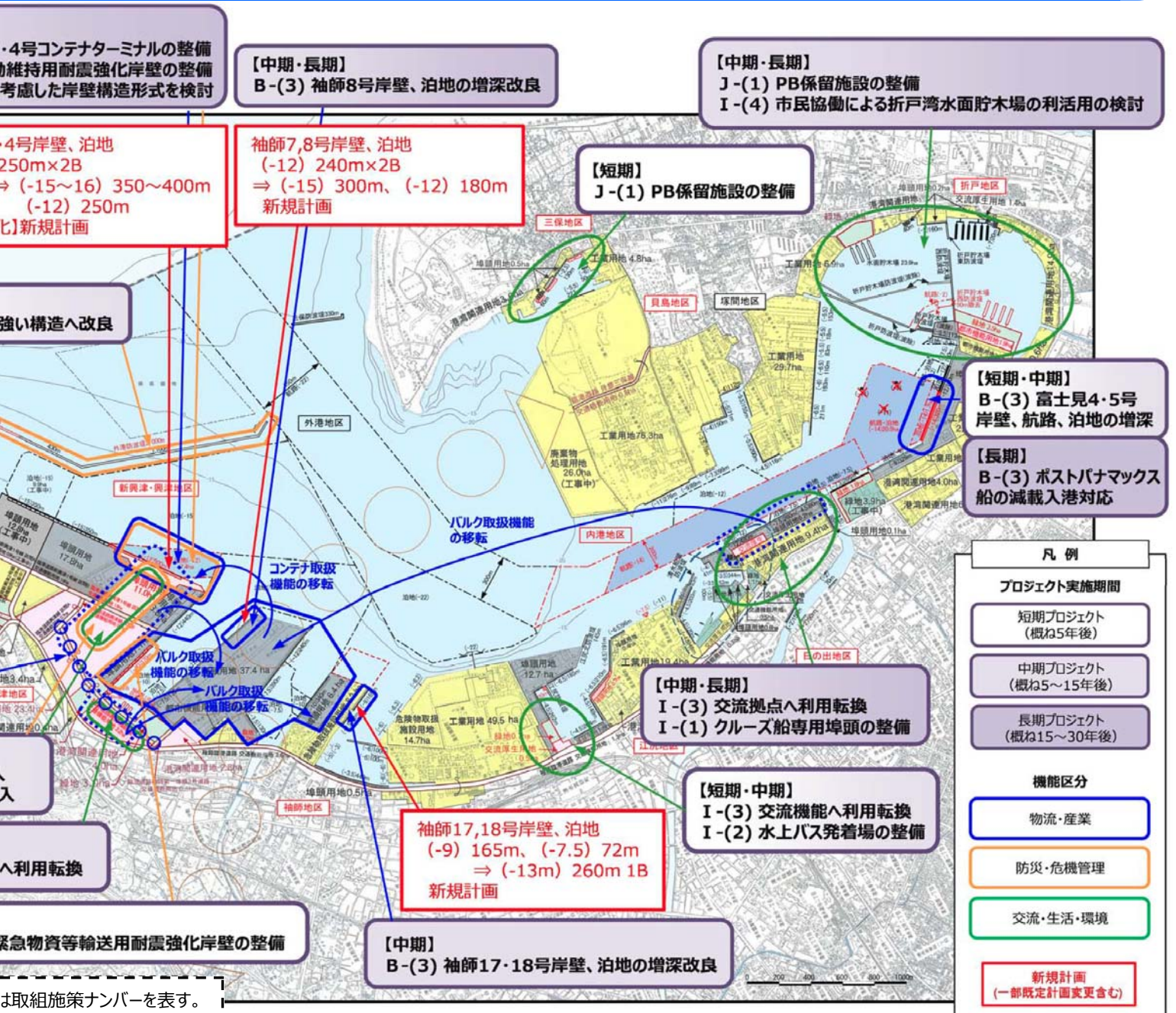
【短期・中期】
K-(2) 建設発生土砂の受入
H-(2) 災害発生がれきの受

【中期】
I-(4) 緑地

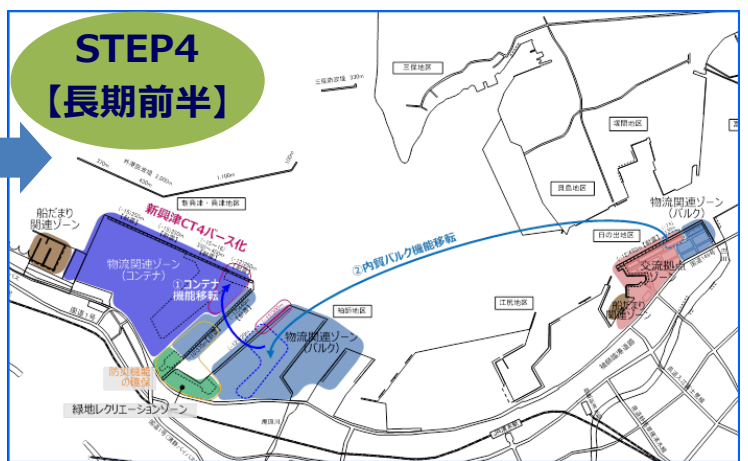
【短期】
F-(1) 岸壁

施策番号のA~Kは基本方針ナンバー、(1)~(4)は
※「基本方針と取組施策」を参照





は取組施策ナンバーを表す。

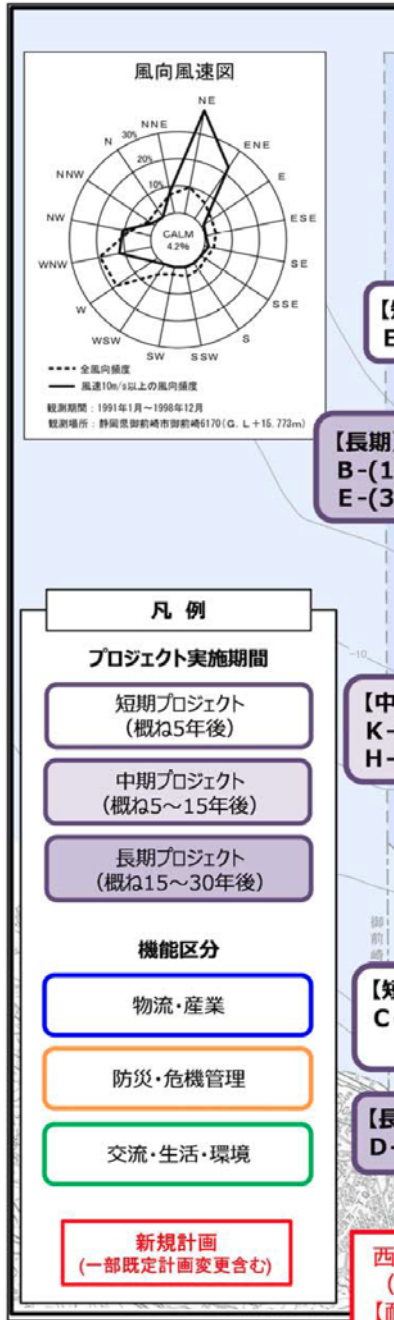


御前崎港の整備基本計画

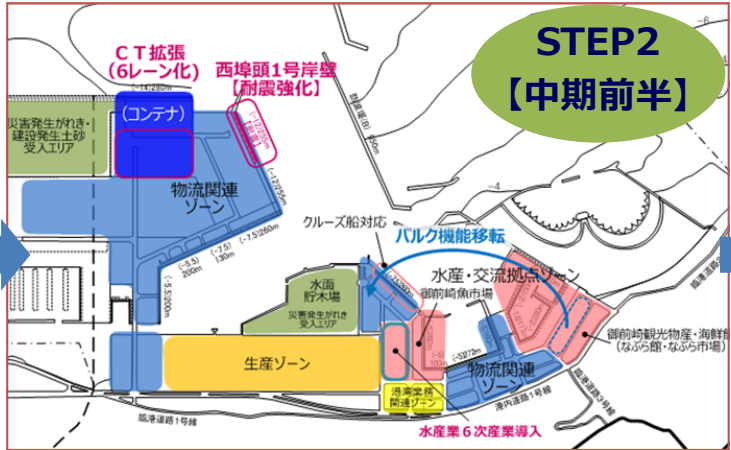
御

前崎港は、県西部のものづくり産業を支える物流拠点としてコンテナやRORO等の物流機能の強化・拡充を進めるとともに、海洋性レクリエーション施設や水産観光施設、風力発電施設等の多様な交流資源を活かした賑わい空間づくりを目指す。

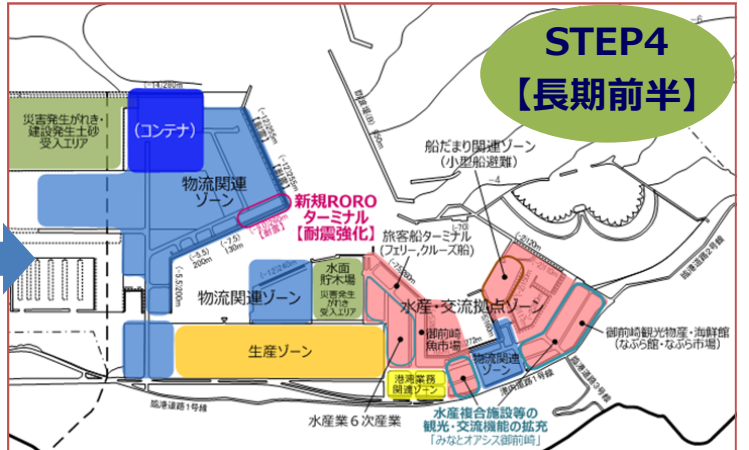
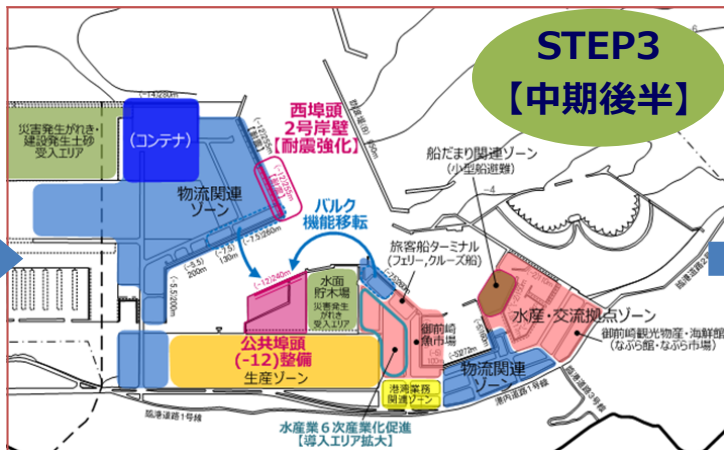
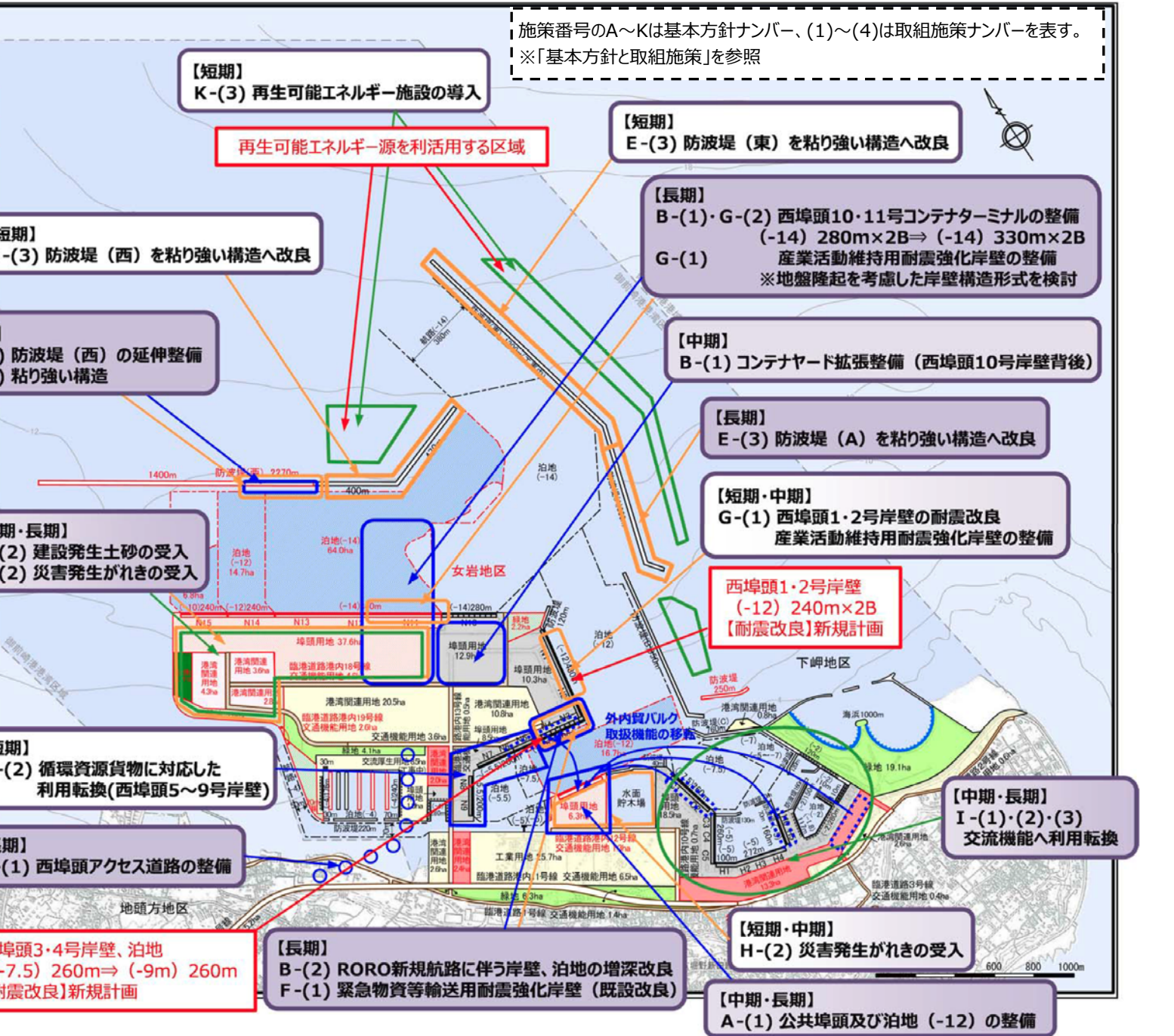
- 【短期】
 - 西埠頭5~9号岸壁の利用転換（循環資源貨物へ）
 - 西埠頭1号岸壁の耐震改良（産業活動維持用）に着手
 - 防波堤の粘り強い改良 ・再生可能エネルギー導入推進
- 【中期】
 - 西埠頭10号岸壁背後のコンテナヤードの拡張整備
 - 水深12m公共埠頭等の整備開始、御前崎地区物流機能を順次移転
 - 西埠頭2号岸壁の耐震改良（産業活動維持用）
- 【長期】
 - 西埠頭10号岸壁の延伸、11号岸壁のコンテナバース（耐震化）整備
 - 西埠頭3,4号岸壁を水深9mへ増進改良（ROROターミナルの拡張）



空間利用構想



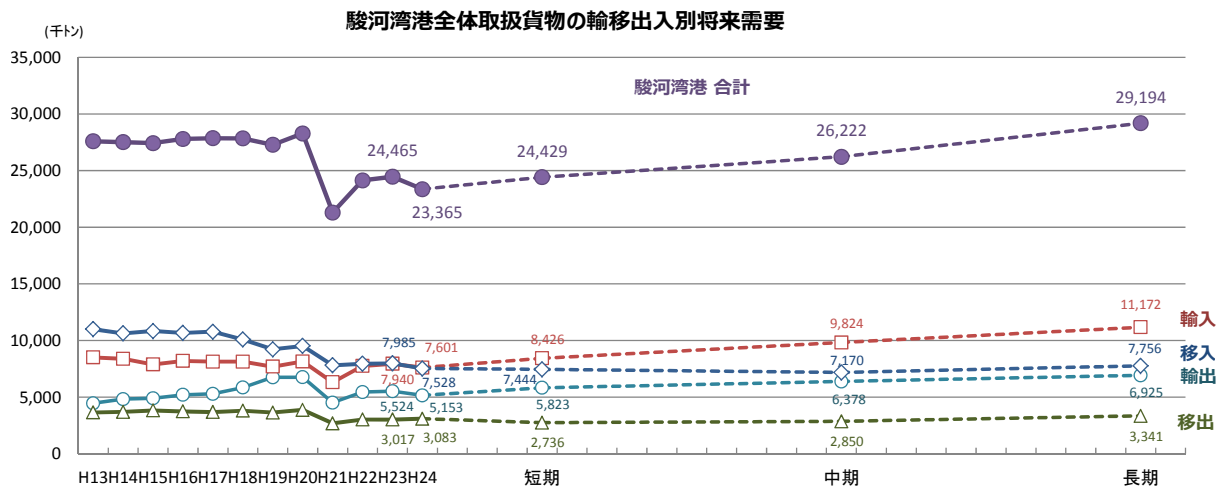
施策番号のA～Kは基本方針ナンバー、(1)～(4)は取組施策ナンバーを表す。
※「基本方針と取組施策」を参照



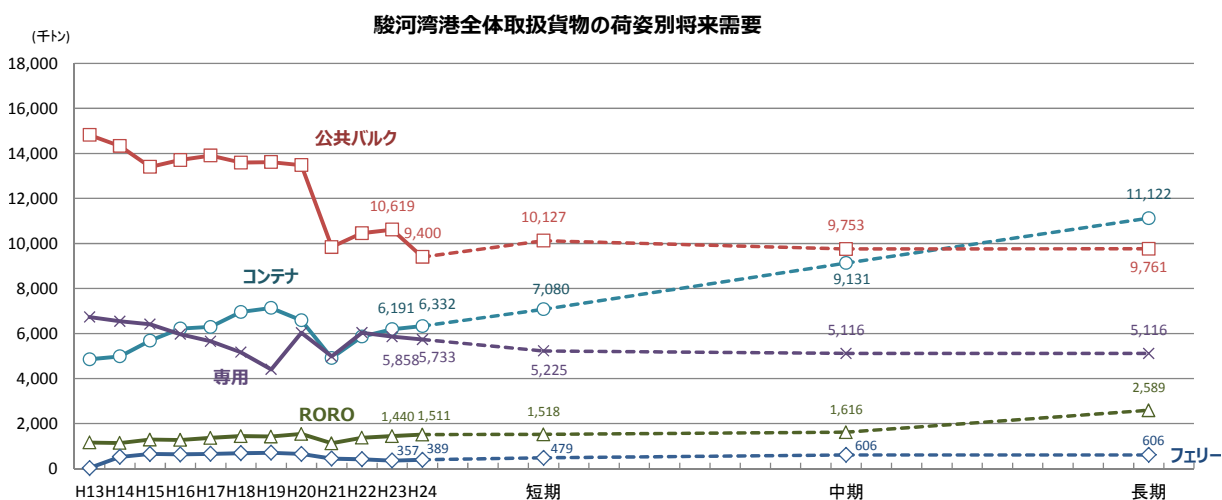
貨物需要の将来見通し

物流機能の施策展開の検討条件である駿河湾港の取扱貨物量の長期予測を、主要な荷主企業の将来見通しや経済社会指標との関係性、国土交通省港湾局の予測値等をもとに行った。推計の基準年は、平成23年とし、幅を持った概ねの期間、「短期」、「中期」、「長期」の3区分における将来予測を実施した。

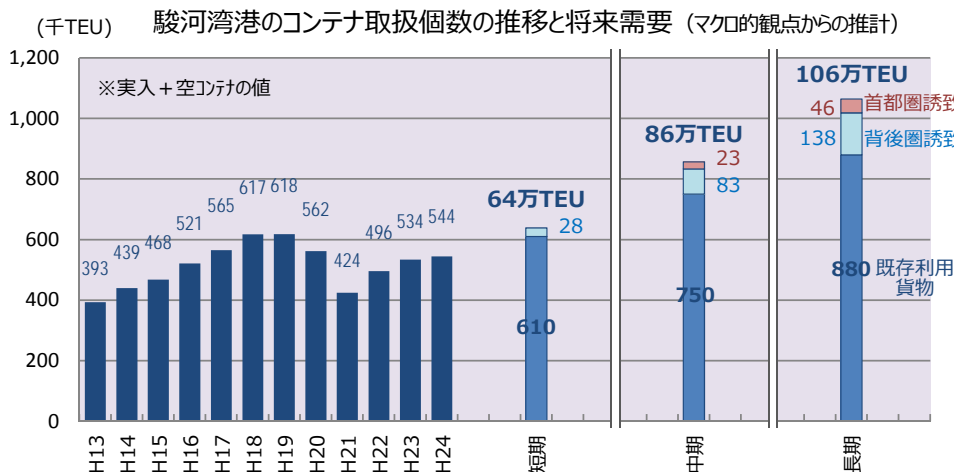
(1) 輸移出入別貨物量



(2) 荷姿別貨物量



(3) コンテナ貨物の将来予測



◇将来3時点の対象期間

区分	対象期間
短期	概ね5年後
中期	概ね5~15年後
長期	概ね15~30年後

① より高質な物流サービスの提供と集貨の促進

県外港湾にはない駿河湾港独自の利用者ニーズを的確に捉えた利便性の高いより高質な物流サービスを展開し、ハード整備とのバランスの取れた戦略的なポートセールスに継続して取り組む。

短期の目標に向けた「駿河湾港物流促進戦略」を確実に進め、必要に応じ新たな戦略への見直しを行いながら、利用促進に向けたソフト施策を積極的・継続的に取り組む。

② 地震・津波等大規模災害を踏まえた防災対策の推進

大規模災害発災後の行動と平時の対策の全体像を示す「みなと機能継続計画」を関係者が共有し、発災時に有効に機能する計画になるよう、訓練の実施や継続的な計画見直しを図る。

海岸保全施設の整備は、「地震・津波アクションプログラム2013」に基づき、港湾関係者や地元自治体、地域住民等の意見を踏まえ、景観や環境、まちづくりなどを考慮した施設整備を図る。

③ 港づくりに対する県民理解の促進

港づくりに対する県民の理解を深め、地域住民が港をより身近に感じられるものとなるよう、県民生活を支える港として多様な役割を果たしている駿河湾港の重要性やウォーターフロントの魅力のPRに継続的に取り組む。

④ 関係機関等との協調と連携

事業の目的や内容に合わせ、港湾管理者である静岡県が中心となり、国や地元自治体、港湾関係者、利用者、NPOや市民団体、地域住民等が調整・協議を行い、様々な立場からの意見を聴取できるような体制づくりに取り組む。

特に、交流・生活・環境機能については、行政機関、港湾利用者及び市民等、関係者の役割分担を明確にした取組体制を構築し、より実効性のあるものとする。

⑤ 事業推進のための財源確保

事業の実施には、多額の投資が必要となることから、財源の確保等、国・県・市との調整のもと、慎重な対応を図りながら効率的・効果的に事業を推進する。

PFI等による民間活力の導入やライフサイクルコストの低減を踏まえた維持管理手法の採択、新技術による施工など、少ないコストで最大限の効果を発揮できる手法を検討する。

⑥ 情勢変化に応じた計画の見直し

今後とも本県経済と産業（雇用）を支え、安全・安心で豊かな県民の暮らしが維持されるためには、刻一刻と変化する我が国及び世界の情勢変化に、駿河湾港が適切に対応していく必要がある。

本計画は、駿河湾港を取り巻く経済社会情勢と将来展望、取扱貨物の将来需要、利用者からの要請等に基づき策定したものであるが、今後の情勢変化に注視しながら継続的にPlan-Do-Check-Action（PDCA）のサイクルによる進行管理を進め、必要に応じて本計画の見直しを実施していく。



静岡県 交通基盤部 港湾局 港湾企画課
〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6
tel. 054-221-2614 fax. 054-221-2389
e-mail: kouwan_kikaku@pref.shizuoka.lg.jp